



\*\*\*社会福祉随想リレー\*\*\*

## 社会福祉法人の立ち上げまで

道同窓会顧問 (学部第10期) 岩崎 俊雄

私にとって、北海道は第三の故郷ともいうべき忘れられない思い出の土地です。高所恐怖症の私は、ロープウェーは勿論のこと、飛行機が大の苦手でした。「あんな重いものが空を飛べるわけがない」などと言って誤魔化していたのですが、実は怖かったのです。

昭和60(1985)年のある日、社大同窓会栃木県支部の会長であった故石川渉氏から電話が入りました。「岩ちゃん、来年、栃木県支部で社会福祉セミナーの当番県を引き受けることにした。ついては、急で大変申し訳ないが、今年開催される札幌に行って様子を見てきてほしい」というのです。

当時の栃木支部は公務員の集まりで、公務員以外の活動会員は私一人くらい。しかも事務局員であった立場からも大先輩の言葉に逆らう選択肢はなく、断腸の思いで「札幌行き」、というより「飛行機搭乗」に挑戦することになったわけです。勿論、夜行寝台特急という手もありましたが、全国初の通所部を併設した2か所目の更生施設をオープンさせたばかりであり、時間の余裕がなかったのです。

羽田空港でビールを飲んだこともあり、また福祉新聞の編集長をしていた石橋俊一先輩に空港で一緒になったことから、幾分気分が和らぎました。

北海道セミナーそのものは多くの参加者を得て、大変有意義な内容で幕を閉じることができました。ただ、その裏には支部の皆様の多大なお力添えがあったものと推察できました。また、在原力大先輩には色々ご配慮を賜り、その後もご指導頂けるきっかけともなり、個人的にも実のある研修となりました。

このようなことから、北海道は、私にとって「おふくろの懐」のようなぬくもりを感じる土地になり、その後も、三半規管を麻痺させるために搭乗する前にビールを飲んでという条件付きで、妻と何度か北海道を訪ね、その自然と味覚を楽しむようになりました。

ところで、本部同窓会とは全く縁のなかった私に、大橋謙策前会長から本部同窓会会長就

任の打診があったときには、何度もお断りをしてきました。最終の断りに清瀬を訪ねた折には、何故か宴席が用意されてありました。『岩崎殺すに刃物はいらぬ、酒の2杯も飲ましゃいい』ということを知っていたのでしょうか。本部役員の皆様の前で、いつの間にか受諾してしまったのです。

いつもは寛容な妻も、その夜は「同期会にも出たことがないあなたに、本部同窓会長など務めるわけがないでしょう」と口もきいてくれませんでした。

しかし今更、後に引くことはできません。木村・竹田両副会長はじめ本部役員、多くの支部会長さん等の手取り足取りのご支援、ご協力で今日まで何とか役を務めさせていただくことができました。

中でも、北海道支部の村上前会長さんは勿論のこと、役員の皆様には並々ならぬご協力を頂きました。その中のお一人である高田さんから、「北海道支部機関紙『アガベ』に投稿せよ」とのご指示がありました。これまでお寄せいただいた恩返しを含め、断ることなどできません。「恥を覚悟の投稿で良い」との付言もありましたので、お引き受けすることにした次第です。

さて、社大時代の私は、「もぐり」であったと思っていました。しかし、当時、学生課長も兼任されていた故五味百合子先生からの「草野（旧姓です）君、何かあったら必ず相談にいらっしゃいよ」との優しい言葉、学監を兼務されていた恩師の故木田徹郎先生からの「君は公務員の政策マンが向いているな」との厳しい言葉に励まされ、退学せずに卒業できたものと思っています。

さらに『若林君を支持する会』が私を支えてくれました。入学式後に開催されたサークル紹介で、故若林克彦氏、故皿海将美氏、そして浜田清吉氏の3人の先輩に出会いました。特に、若林氏の『障害者にとって、親は敵であり、収容施設は牢獄である』とする持論に、蛇に睨まれた哀れな蛙でした。そして、身体障害者問題研究会に入会し、並行して結成された『若林君を支持する会』の活動へと発展しました。

私は、妻共々学部の10期生であり、ご承知のとおり大学が封鎖されていたために卒業式、学位授与式はありませんでした。「記念に」と学長であった故仲村優一先生に仲人をお願いし、『金持会館』と揶揄された六本木の『全国特定郵便局長会館』で結婚式を挙げました。

団交の途中で式に臨まれた仲村先生のご挨拶は、大学封鎖に関するお話ばかりで、式に参列していただいた皆様からは、事あるごとに話のネタにされました。

昭和45（1970）年3月に卒業し、結婚後は、私は東京都民生局児童部付け事務吏員に、妻は武蔵野市のケースワーカーとして新たな第一歩を踏み出しました。

その後、生意気にも革新都政に限界を感じたこと、妻が岩崎家の三人姉妹の長女で跡取り第一候補であったこと、さらに妻の実家の近くに盲目の理事長が手作りともいえる栃木県内2か所目の障害児通園施設をオープンさせる運びとなったこと等により、栃木に転居する決心をしました。

転居した翌々日は長男の誕生日であり、その日に転職予定先の理事長から呼び出しがあり、通園予定児童の保護者を中心とする後援組織の会合に参加しました。「採用予定者が辞退してしまい、途方に暮れている」との理事長の話にびっくり仰天。

内部抗争の余波を受けた嫌がらせの行動のようでしたが、一刻の猶予も許されません。社大に出向き、2名の後輩の就職同意を取り付けたほか、各養成機関を訪ね、半月遅れで

何とかオープンさせることができました。この後輩が、金澤眞義氏と坂下雅子氏の両名であり、新たな社福法人立ち上げ後も大変お世話になりました。感謝、感謝です。

このようなことから、理事者、職員、保護者の三つ巴の様相が続き、先導者がいない状態が続きました。一方、建設までに長期間を要したために、オープン早々18歳に達する利用児の問題も急浮上してきました。

『普通の子どものように家から通わせて教育・指導を受けさせたい』という親の切実な願いが実現した矢先、措置が打ち切られるという悲しむべき事態が生じたのです。加えて、『利用者が望む施設を創り続ける』と訴え続けてきた理事長が、資金の目処がつかないことから退任するという事態にまで発展しました。

事ここに至り、多くの保護者から「何とか打開の道は開けないのか」という声が挙がり、当時のPTA会長が「岩崎を全面的に信じて、新しい法人で施設建設を成功させよう」と檄を飛ばしました。当時の私は20台半ば、しかも栃木には土地勘もなく、仲間もなく、動きようもありません。唯一伝手があったのは義父（妻の父）が町の議会議員であったこと、社大の先輩の何人かが県の公務員で親交があったこと、くらいです。

しかし、私を信じて反旗を翻したと言えるほどの行動をとった保護者に背くことはできません。伝手を頼りに行動を開始することにしました。

県内の障害者の実態、要望を聞くために各地の親の会等に出向き、生の声を聴くことから始めました。就学猶予、免除が当たり前であったことから、多くの障害者、保護者等から切実な要望が出されました。中でも、就学に関する要望と施設入所の要望が群を抜いた数字として表れました。さらに、入所施設建設については、親の会等から積極的な支持、支援の声が挙がりました。

勢いに乗って、県庁通いを開始しました。週に2～3回、午後5時に障害福祉課の担当者を訪ね、更生施設整備についての理解を求めました。建設地は確保できるのか、整備資金は確保できるのか、地域住民の理解は得られるのか、が問われました。建設用地は義父が提供を約束し、地域住民も様々な思いを抱きつつも、一応の了解が得られました。残るは整備資金の確保です。

地域の理解と資金確保のための後援会設立に向けた準備を始めました。人口2万人弱、4千世帯を対象に各自治会の役員の皆様にお願ひし、連日、連夜の会議を持ちました。その結果、世帯の8割近くの方々の賛同を得るとともに、その輪は保護者を中心とした関係者のご支援を得て、近隣市町にまで広がりました。

その成果は行政にも届き、「すぎのこ会には多くの支援者がおり、蔑ろにできない」との評価だった、と後で聞かされました。そして、1年が過ぎた頃には、課長から「法人認可の方向で検討する」との返答を頂くまでに至りました。

残る最大の課題は、資金確保でした。故仲村先生の紹介を頂き、某補助団体の常務にお願ひに上がりました。話を聞き終えた常務が「お話は分かりました。県も積極的なようなので、君に3,959万円を託そう」との話になりました。また、社会事業振興会からの2千万円の借り入れも内諾を得ました。

当時は債務保証制度が確立されていなかったために、連帯保証人と償還財源の確保のための寄附申込書が求められました。前述のPTA会長に相談したところ、「全面的に信頼しているの、好きなところに押印しなさい」と実印を差し出されました。ただただ涙でした。

昭和50（1975）年6月24日に登記完了、ヨチヨチ歩きの『社会福祉法人すぎのこ会』が誕生し、翌年4月には知的障害者更生施設『すぎのこ学園』がオープンしました。私が27歳の年でした。

そして、この投稿文を書き上げた令和4（2022）年6月24日。本日が、47年目の法人の誕生日にあたります。

（以下、「その2」に続きます）

## 大橋謙策先生よりのご提案

みなさん、お変わりなくお過ごしでしょうか。

『アガベ第35号』読ませていただきました。卒業生のこのような実践報告はいいですね。毎回、とても楽しみです。

また、役員体制が変わったとのこと。何かと大変でしょうけれど、何とぞよろしく願いします。特に、儀藤さんは引き続きの事務局、ご苦労様です。

さて、沖縄県原宿会は、ここ3年間、オンラインで研修をしています。この方法は遠隔地でも参加できるのでとても良いですよ。今後、北海道同窓会でも考えてみませんか。

沖縄原宿会のオンラインセミナーは、沖縄大学の玉木千賀子（旧姓高良）さん（学部27期、1987年卒）が担当しています。連絡を取って参考にしてみてください。

では、貴同窓会のますますの発展を祈念しています。また、道同窓会の皆様は何とぞよろしくお伝えください。

2022年3月11日 大橋 謙策

## 大橋先生「この50年間のまとめ」

大橋先生が、『地域福祉とは何か 哲学・理念・システムとコミュニティソーシャルワーク』を中央法規より出版なさいました。

大作です。かつ、私たち自身のためにも是非、読むべき本です。

ご希望の方は、中央法規出版（担当・戸木田氏）か、書店にてお求めください。

\*\*\*こんな活動も開始しました by高田in小樽\*\*\*

### 「けんこうとちいきづくりの街・おたる」宣言 — 「寺子屋・けんこうの種蒔きタイ」事業—

25 Mar. 2022 決定版、1 Jun. 2022 一部改訂

1. 標記「宣言」事業を推進していくため、その第1歩として、「コーヒーロースト小樽」（桜）と「ダンスうんどう塾本部」（有幌）は、「飲んで健康、運動して健康」を共通キーワードとして、「小樽のけんこう（「健康」及び「健幸」、以下同じ）増進とまちづくり推進を共に

図る」ことを目的として、業務提携を締結しました。

今後、このような提携が小樽市内の地域ごとに、また各商店街等にも広がり、地域コミュニティづくりへと拡大していくことで、**小樽市民が自らの手で「けんこうづくり、地域づくり、まちづくりの小樽」**を担っていくことができるように祈念しています。

2. 小樽市の高齢化率は現在、40.9%となっており、2045年には52.1%になると予測されています。他方、少子化も進行しています。また、障害のある人たちは年々年を重ねて行き、高齢者も加齢に伴い障害を持つ比率が高くなっていきます。

そこで、生きとし生けるもの全て市民が、「自分の足で立つことができ、自分の足でスタスタと歩くことができ、自分の足で街に出かけて楽しくショッピング等を楽しもう」をめざしていつてはどうか、と考えました。また、障害のある人たちは補装具や補助器具等を利用することで、自分の意思で街中に出ることができるような社会環境を構築していかなければなりません。

3. こうしたことを基にして、小樽市における「**社会福祉のまちづくり**」（人々の暮らしの基盤となる社会的制度が保障されている街）をめざしていくべく、このたびの「宣言」は、3つの段階を考えています。

第1段階は、月に1回、まずは向こう1年間は「**コーヒーロースト小樽**」において、「**寺子屋・けんこうの種蒔きタイ**」事業（以下、「寺子屋」。「蒔きタイ」の「タイ」は、①「〇〇をしたい」、②集団という意味の「隊」、③「エビで鯛を釣る」ことができれば良いなあという「タイ」、の3つの意味を含む）を実施していきます。まずは、子どもから高齢者までの全ての年齢階層による「けんこう体操」を通じての「**個々人のけんこうづくり**」です。

4. 第2段階は、この拠点を22年度中に、市内で最低でも3ヶ所以上に増やし、「けんこうづくり」を通じて、「**社会福祉のちいきづくり**」へと発展させていきます。

これを実現していくためには、「ちいき」の基礎となる個人はもとより、町内会等の地域組織、また各種自営業者及び商店街等が、積極的にこれに関与していってくれることが肝要となってきます。

5. そして、第3段階は、いよいよ「**社会福祉のまちづくり**」です。

人間が我が街において平和に暮らすということは、まずそこには**人と人との繋がりが**なければなりません。かつ、①暮らしの基盤となる**お見世や病院等**があり、②移動の足となるべき**交通手段**が保障されており、かつ、③人がユツタリとした時間を過ごすことができる**緑豊かな公園や「つどいの場」たる憩いの場**があることが、何よりも必要となってきます。

したがって、この第3段階では、子どもから高齢者までの**全ての市民自身の手**によって、こうした「**我が街**」を創造していくのです。そしてそこに、行政（市役所、その他のあらゆる公的機関）も積極的に加わることで、「**社旗福祉のまちづくり**」は**小樽市民の誇り**となっていくのです。

6. この3つの段階は、別の表現では以下ようになります。

- ① 自分の足で立ち、歩け、行きたい所に行くことができる「けんこうづくり」
- ② 気軽に声を掛け合い、相互に助力できる「ちいきづくり」
- ③ 安全、安心、安定的で、平和な「まちづくり」

7. 私たちのこの「宣言」事業は、**最初は、個人間の小さな動きから始まっていきます。**

しかし、これまで述べてきたように、個人の動きは、地域住民の動きを誘発していき、やがては行政をも巻き込んだ**全市民によるまちづくりへと発展していく**のです。

8. また、この「宣言」事業は、まずは小樽市内における「個人間」または「一地域」から出発するものの、できるだけ早い時期に、「他地域」へも進展させていくことを、私たちは展望しています。

ついでには、小樽市以外の地域に住む人々がこの事業に同意する場合は、この趣旨に基づく「宣言」事業推進に私たちは全面的に協力して実施していきます。

こうした「宣言」事業が、小樽市内から、小樽市周辺へ、さらには北海道内へ、日本国中へ、そして、世界中へと発展していくことを、私たちは心より願っています。

9. 私たちには、**理念があり、希望があり、そして何よりも「なかま」**がいます。

最初は小さな動きであったとしても、これまで述べてきたように、時間をかけて着実に、かつ大胆に、こうした動きを巨大なものにしていきたいと考えています。

そして、そうできると、私たちは確信しています。

私たちが掲げる「『けんこうとちいきづくりの街・おたる』宣言」は、**小樽市民の健康づくりを基礎としながら、自分たちの地域や自分たちの街のことは、自分たちの頭で考え、自分たちの言葉で話し合い、その結果を自分たちの実践を通じて実現していく事業にほかならない**のです。

そうであるが故に、この「宣言」事業推進にあたる私たち自身が、先頭に立ってこれらを実現していく、そういう意気込みを持って展開していきたいと考えています。

10. 小樽市民のみなさん、是非、こうした壮大な「宣言」事業に、あなたのお力をお貸しください。そして、**あなたこそが、その主人公となってください!**

**我が街・小樽を支え、かつ発展させていくのは、他ならない私たち小樽市民**なのですから…。さあ、みんなで、共に歩んでいきましょう!

## 「『けんこうとちいきづくりの街・おたる』宣言」に基づく事業推進要綱

### －「寺子屋・けんこうの種蒔きタイ」事業－

25 Mar. 2022 決定版、1 Jun. 2022 一部改訂

1. 標記「宣言」に基づき、具体的には「寺子屋・けんこうの種蒔きタイ」事業を推進していくため、以下のことを定める。

2. 標記事業の推進は、「宣言」にあるとおり、まずは「けんこうづくり」より始め、次の段階として「ちいきづくり」を、そして、最終的には「まちづくり」へと発展させていく。
3. 標記事業を推進するため、推進本部を「ダンスうんどう塾本部」に、推進副本部を「コーヒーロースト小樽」に置く。
4. 推進本部には、「宣言」事業推進のため事務局を置く。
5. 標記「宣言」事業を推進していくため、まずは「寺子屋・けんこうの種蒔きタイ」事業（「宣言」3. による）を実施していく。

この「寺子屋」はまず、小樽市内において月に1回程度定期的で開催し、可及的速やかに、点から線へ、線から面への展開ができるようにし、もって、小樽市民の「けんこうづくり」に寄与することを目的とする。この際に重要なことは、「市民自らの手で実現していく」という視点である。
- 2) この「寺子屋」を、小樽市内において実施する場合は、実施する地域、実施主体等の実情等により「寺子屋」名を、例えば、「教室」、「講座」、「学校」等に読み替えることができる。ただしその際は、推進本部の諒解を得ることとする。
- 3) この「寺子屋」を、小樽市外において実施する場合は、2) によるほか、「宣言」名をその街名・地域名等に読み替えて（例：「けんこうとちいきづくりの街・\*\*」宣言）、実施することができる。
6. 標記事業を推進する一環として、「小樽88ヶ所巡り事業」（通称「Oh!変路（おへんろ）巡り」）を構想し、随時検討の上、できる所から実施していく。

この事業は、小樽市内において、例えば8ヶ所もしくは11ヶ所等の地域を指定し、その地域において、「こういう面白い場所ある」、「こういう遺跡等がある」、「こういうユニークなお見世がある」等を地域住民自らが選定し、これらを拡散することで、現地への訪問者を増やし、それを通じて住民相互の交流と小樽観光に寄与していく事業である。
- 2) この事業には、以下の「8.」に示す地域づくりコーディネーター及びまちづくりコーディネーターが関与するほか、その地域住民やその地域の商店主等が「なかま」となって共同行動してもらい、その地域性とその地域の特性を高めることで、地域おこし及びまちおこしに寄与できるようにしていく。
7. また、標記事業の一環として、「ゆりかごから墓場まで相談事業」（通称「よろず相談」事業）も実施していく。

この事業実施にあたっては、「しゃらく祭」や「社会福祉実践研究会」等の先行する事業に協力しながら、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに拘わらず、全ての地域住民の様々な悩みごとや相談事等に的確に応え、その解決を図っていく事業である。

当面は推進本部及び副本部を受付窓口とし、相談等があった場合は、速やかに当該事業を実施している事務局等に連絡をし、行政等の協力も得ながら可及的速やかに問題解決を図っていく。また今後は、「寺子屋」会場のみならず、商店街等の理解と協力も得て、

その相談受付窓口を増やしていく。

8. 標記事業を推進していくため将来的には、以下の「**推進資格者**」を養成し、資格を付与（任命）していく。

- ① けんこうづくり推進リーダー
- ② けんこうづくり推進コーディネーター
- ③ ちいきづくり推進コーディネーター
- ④ まちづくり推進コーディネーター

2) けんこうづくり推進リーダーは、上述の「寺子屋」に参加し、けんこうづくりについての基礎的知識を取得した者に、その資格を付与する。

3) けんこうづくり推進コーディネーターは、推進リーダー資格のある者で、その「寺子屋」において主導的役割を果たしている者、かつ所定の講座を修了した者に、その資格を付与する。

4) ちいきづくり推進コーディネーターは、3) で主導的役割を果たし、さらに、その地域において「宣言」事業の推進に指導的役割を果たしている者、かつ所定の講座を修了した者に、その資格を付与する。

5) まちづくりコーディネーターは、4) の役割を果たし、かつ、「まちづくり」事業において主体的、主導的役割を果たしている者、かつ、所定の講座を修了した者に、その資格を付与する。

9. 以上のとおり、「宣言」事業は、まずは「**個々人のけんこうづくり**」を基盤として、**小樽市民のけんこうづくりを喚起及び奨励し、続いて「社会福祉のちいきづくり」へ、最終的には「社会福祉のまちづくり」へと発展させていくことを目的とする。**

このため、推進本部等は、小樽市民（小樽市以外の住民を含む、以下同じ）や地域住民の自発的行動を促進するとともに、最終的には、子どもから高齢者まで、また障害のあるなしに拘わらず、全ての小樽市民や地域住民自身の力を以て、行政との共同実施を実現し、より良い小樽の街を創造していくものとする。

10. 本事業の推進にあたり、以下の者に職務を委嘱する。なお、職務の増加及び変更等の際は、11. によることとする。

- 2) 推進本部長はKH、副本部長はTYとする。
- 3) 推進本部事務局長はNH、同事務局次長はIM及びTAとする。

11. 本要綱に追加、訂正等が生じた場合は、本部関係者等において十分な論議を経て、本要綱の改訂を行うことができる。

附則 この要綱は、2022年3月25日より施行する。

附則 この要綱は、2022年6月1日より一部改訂の上、施行する。